

緊急事態措置延長に伴う学校及び社会教育施設等の対応

公立学校

【県立学校】

①教育活動【5月12日～5月31日】

- 「学校に持ち込まない、学校内に広げない」を基本に実施。
- 県外活動（修学旅行を含む）は行わない。
- 校外から大人数を呼び込むような校内行事（オープンハイスクール、学校説明会、授業参観等）は、原則自粛とする。
- 感染防止対策
 - [登下校時・出勤時]
 - （児童生徒、教職員の健康観察・健康管理の徹底：現行通り）
 - ・登下校時（交通機関内を含め）のマスク着用とマスクをはずしての会話を行わないことを徹底する。
 - ・校内の感染状況に応じ、分散登校や時差登校を検討する。
 - [教育活動時]
 - （学校内等における感染防止対策：現行通り）
 - [その他]
 - ・学習塾など習い事は、事業者が実施している感染防止対策を遵守する。
 - ・学習塾など習い事は、本人に加え、家族に発熱等の風邪症状がある場合やPCR検査受診者がいる場合は参加しない。
 - ・学習塾など習い事への行き帰りには、マスクの着用を徹底する。
 - ・コンビニでの飲食、会話などは避け、速やかに帰宅する。

②部活動【5月12日～5月31日】

- 平日（4日）は、十分な感染防止対策を実施したうえで、校内（活動拠点が無い場合は当該施設含む）のみ活動を実施する。なお、練習試合、合宿等、宿泊を伴う活動は実施しない。
活動時間は2時間以内とする。
- 土日は、原則休止とする。
（高体連・中体連等が主催する大会参加、それに伴う練習：現行通り）

③心のケア

- きめ細やかな健康観察をはじめ、児童生徒の状況を把握し、心身の健康に適切に対応する。
（期間延長）
 - ・SNS 悩み相談の拡充（5月31日まで）（17:00～21:00 → 16:00～22:00）

社会教育施設等

県立施設については、感染防止対策を実施した上で開館する。

社会教育施設：美術館、人と自然の博物館、考古博物館、加西分館、歴史博物館
コウノトリの郷公園

体育施設：文化体育館、総合体育館、海洋体育館、奥猪名健康の郷、
神戸西テニスコート、弓道場、武道館、円山川公苑

○感染防止対策

- ・催物の開催制限及び開館時間短縮については、対処方針の「イベントの開催自粛要請」及び「施設の使用制限による取扱い」の徹底
- ・事前予約などによる来館者の入場制限の徹底
- ・発熱、咳などの症状のある者の入場禁止
- ・発熱チェック
- ・マスク装着の徹底、消毒液の設置
- ・演者と観客との一定の距離の確保（最低2m）
- ・密閉・密集・密接状態の回避（休憩時間・回数増、換気など）
- ・入館者の氏名・連絡先等の把握
- ・「兵庫県新型コロナ追跡システム」QRコードの掲示と来館者への登録呼びかけ
等